



第26回 かわらだ桜まつり



今年は桜のライトアップも開催されます。昼間と夜で、雰囲気異なる桜をご覧ください！！

開催日 3月30日(土) 11:30~18:30
31日(日) 10:00~15:00

場所 河原田神社前 谷川堤防桜並木一帯

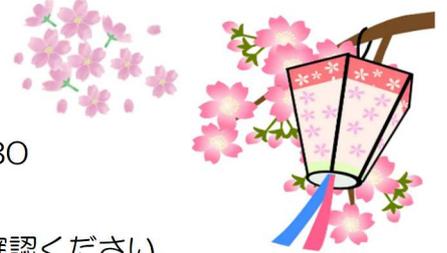
桜ライトアップ 3月24日(日) ~ 3月30日(土) 18:30~20:30

駐車場 JA みえきた河原田支店様、河原田地区市民センターのみ

※詳しい内容は、同時配布の桜まつりパンフレットをご確認ください。

※ごみは各自持ち帰りをお願いします。※当日の健康状態・管理は自己責任でお願いします。

主催 河原田地区社会福祉協議会



桜の植樹祭が開催されました

— みんなで桜を大切にしていましょー —

2月15日(木) 南河原田町の白山公園で、岡田文化財団が実施する三重県「さくらプロジェクト」から地区まちづくり推進協議会に桜の苗木41本が贈呈され、植樹祭を開催しました。

河原田小学校3年生の児童、農芸高校環境造園科3年生の生徒と関係者で、1.6m程の苗木7本の植樹を行いました。また同日、残りの苗木の植樹を忘帰處はじめ谷川沿いや川尻町内の公園等で行いました。



3月31日(日)に四日市市と近隣市町(桑名市、鈴鹿市、亀山市、津市、東員町、菟野町、)の5市2町が同じ日に**日曜窓口**を開設します。

◎四日市市役所の開設場所と内容

階	窓 口	取扱業務
1階	市民課 ☎354-8152	転入・転出届などの手続き(マイナンバーカード・住基カードを利用する転入・転出届は除く)、戸籍の届出、住民票の写し(広域交付住民票は除く)・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種市税証明の交付
2階	市民税課 ☎354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など(四日市市発行のナンバープレートのみ)
3階	保険年金課 ☎354-8159	国民健康保険・後期高齢者医療の手続き
	介護保険課 ☎354-8427・354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
9階	学校教育課 ☎354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど
総合会館 3階	こども保健福祉課 ☎354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き

※各階とも、開設時間は8:30~17:15です。

※各窓口では、通訳(スペイン語)、テレビ電話通訳サービス(13言語)の対応が可能です。

※外国人市民向けの生活オリエンテーション(生活情報案内)も、市役所1階ロビーで行います。

(9:00~12:00、13:00~16:00)。

※**地区市民センターは、開設していませんのでご注意ください。**

裏面もご覧下さい

生後 91 日以上の犬の飼い主は、「狂犬病予防注射月間」の 4～6 月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。「動物病院」または市が行う「集合注射会場」で、狂犬病の予防注射を受けさせてください。

なお、河原田地区での集合注射は下記の通りです。

また、犬の生涯に 1 回の登録と、市内で新たに犬をお飼いになる際は転入の届けもお願いします。

日 時 4 月 8 日 (月) 14:40～15:10 **場 所** 河原田地区市民センター駐車場

※令和 6 年度より犬と飼い主の安全性を考慮し、公園等の野外での会場数の縮小を図り、かかりつけの動物病院での個別注射を推進していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

持ち物 ①市内に登録のある犬……………お知らせのハガキ(3月下旬発送予定)と注射費用

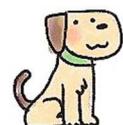
②新たに登録する犬……………登録費用と注射費用

※市外で登録があり、転入登録する犬は、集合注射会場では受付できませんので、下記までお問合せ下さい。

費 用 *集合注射 1 頭につき 3,400 円(注射料金 2,850 円+注射済票交付手数料 550 円)

*登録 1 頭につき 3,000 円

詳細については下記にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認下さい。



問合せ 四日市市保健所 衛生指導課 ☎ 352-0591



令和 6 年能登半島地震で被災された方への新たな支援について 本市では、被災された方を支援する新たな制度を設けましたのでご案内します。

■被災者支援相談窓口 市役所 1 階 市民相談コーナー ☎ 325-6807

項目	支援の概要	担当課
能登半島地震被災者 見舞金の給付受付	災害救助法の適用となった地域に住所を有し、住家を失った世帯で、本市へ避難し 1 カ月以上居住(予定)している世帯に対し、1 世帯 8 万円(単身世帯は 4 万円)の見舞金を給付します。(※1 回限り)	福祉総務課 ☎ 354-8109
能登半島地震被災者 生活準備支援金	被災地から本市に避難され、市営住宅に 1 カ月以上居住(予定)する方に、生活を送るために必要な物品等を揃えるための支援金を、1 戸あたり 20 万円給付します。	市営住宅課 ☎ 354-8218
被災者入所受入 支援事業 (介護保険施設等)	被災地から本市に避難された方を、介護保険施設等にて令和 7 年 1 月末までに受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費として、入所者 1 人あたり 5 万円を補助します。	介護保険課 ☎ 354-8190
被災者入所受入 支援事業 (障害福祉施設)	被災地から本市に避難された方を、障害福祉施設にて令和 7 年 1 月末までに受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費として、入所者 1 人あたり 5 万円を補助します。	障害福祉課 ☎ 354-8527
被災者入所受入 支援事業 (児童福祉施設)	被災地から本市に避難された方を、児童福祉施設にて令和 7 年 1 月末までに受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費として、入所者 1 人あたり 5 万円を補助します。	こども家庭課 ☎ 354-8276 こども発達支援課 ☎ 354-8064
被災者雇用奨励金	被災地から本市に避難された方を 3 カ月以上雇用する市内の事業主に対し、奨励金 10 万円(1 人あたり)を交付します。	商業労政課 ☎ 354-8417

納税は、便利で安心な
口座振替で!!

【問合せ】 収納推進課
☎ 354-8141
FAX 354-8309

